

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700244		
法人名	医療法人 緑光会 野宮病院		
事業所名	認知症高齢者グループホームふれ愛の家(あやめユニット)		
所在地	岩見沢市5条東18丁目29番地		
自己評価作成日	令和5年2月1日	評価結果市町村受理日	令和5年3月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=0175700244-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0175700244-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和5年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営法人の医療機関が隣接し、常時、医療や介護関連の相談・支援を受けられる体制にあるため、家族と利用者、さらには職員にとっても安心感のある事業所です。直筆の手紙や写真の郵送、電話対応などでコロナ禍でも安心していただけるよう家族への情報提供や連携を大切にしています。コロナ禍で外出できないため外食気分や雰囲気を楽しむようスタッフがアイデアを持ち寄り握り寿司屋さんやお祭り縁日など工夫したり、日々のレクリエーション活動や季節の行事に力を入れています。介護計画は詳細に立案し、本人や家族の意向に添えるよう実践。状態の変化に応じて引き続き必要な支援、見直す支援、新たに追加する支援を判断するために担当スタッフが中心となり利用者の能力の見極めと活用に力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、2003年に母体である野宮病院に併設して建てられ、建物内で繋がっていることから緊急時にも対応ができる造りです。医療面等でもバックアップを受けており利用者が安心安全な生活を維持できています。職員は、理念である「絆・ぬくもり我が家」の持つ意義を十分に理解しており、実践に繋がっています。コロナ禍により地域交流や面会は自粛中ですが、地域住民や家族とは開設以来信頼関係を構築しています。感染対策を万全にし、周辺の散歩やドライブで馴染みの公園等を巡り開放感に繋がっています。職員は、室内レクの充実を図り、四季折々の行事や誕生会には出し物や祝い膳で盛り上げています。模擬店の寿司屋では、作務衣姿の職員が品書きから注文を受け、生寿司を握っています。合同運動会では、車椅子を漕いで輪投げリレー、玉入れなどで心地良い刺激があり「いっぱい動いて疲れた」の声が上がっています。2022年に「北海道働きやすい介護の職場」として認証されています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践にしている	事業所理念を全員で共有し、尊厳や権利を損なわず、役割意識から自信と誇りを持ち続けられるような場を提供することを管理者と職員は心掛けている。	「絆・ぬくもり・我が家」をキーワードとした理念を事業所内に掲示することで、職員は直接目に触れ意識付けになっています。職員は、施設長から理念はケアの根幹であることを折にふれ伝えられており、実践で応えています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	以前は近所のコンビニエンスストアや公園に外出したり、施設内でカフェを開催したりと地域の人々との交流があったが、コロナ禍であるため今年度は地域との交流は出来なかった。	運営推進会議録に活動報告として行事の写真にコメントを添付して、委員である地域関係者に届けています。保育園児が御神輿の披露で訪れ、笑顔の利用者と写真に納まっています。住民からの介護相談には快く応じています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会長に協力して頂き、施設行事案内として地域に回覧板で周知することで行事に参加していただけるよう心掛けてきたが、コロナ禍にて今年度は地域貢献できるような活動はできなかった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月ごとに開催。現在の状況・インシデント・アクシデント・行事・身体拘束廃止委員会・安全対策委員会の取り組みについてなどを報告し参加者の話し合いを通じてサービスの向上に活かしている。現在は書面にて報告している為、外部からの率直な意見をもらう事が出来ていない。	感染症対策として会議は書面で行い、利用者状況、事故やヒヤリハットの公表、身体拘束の有無、活動内容等を議事録にまとめて各推進委員に送付しています。委員から意見や提案が得られるよう努めています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行事や運営推進会議へ参加いただきながら交流できていたがコロナ禍以降は困難であるため、市町村担当者と連絡を密に取り、施設の取り組みや状況を伝える事で事業所の様子も伝わり協力が得られている。	市の関係部署とは施設長が密に関わりを持ち、事故報告などの提出時や疑問点等で窓口担当者や情報や意見交換ができています。運営推進会議録でも運営状況を伝えることができ、事業所への理解に結びついています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。身体拘束廃止委員会を3か月ごとに開催し、スリーロック(スピーチロック・ドラッグロック・フィジカルロック)の視点で身体拘束の有無を検証している。身体拘束につながる行動制限についての認識も施設内研修会を通して職員全体が正しく理解し、安全を確保しつつ自由な暮らしを支援できるよう取り組んでいる。	身体拘束適正化については、指針を整備し、適宜、委員会や研修会を開いています。倫理綱領の中でも身体的、精神的拘束を行わない旨が記されており、職員は実践に努めています。施設長は、職員が正しく理解できるよう助言を呈しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	リモート研修や施設内勉強会を開催し、高齢者虐待防止関連法についての意識や知識を高めていくよう努めている。今年度は「虐待防止に取り組む意義」「暴力が起る仕組みとその対応」について学習した。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度利用者1名入居中。成年後見制度や日常生活自立支援制度の研修に管理者が参加し、施設内にて水平展開し周知。また、他院受診など後見人では対応できない関わりを職員が代行することで入居者の日常生活が円滑に運ぶよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結もしくは解約の際は、御家族や本人にとって聞き慣れない専門用語をわかりやすく説明し、不安や疑問が生じないように努めている。また、改定の際は文章を作成し書面にて郵送、電話や訪問時に十分な説明を行い理解・納得を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍にて現在は電話で対応することが多いが、御家族が施設に日用品を届けた際は直接会話して意見を頂きサービスの向上につなげている。入居者様からの要望は可能なものは実現できる様に前向きに取り組む姿勢を意識している。	家族には年6回、行事の写真にコメントを添付した運営推進会議録と残りの月は個別に写真や手紙を届けています。面会や電話等で家族の意見や要望を聞き取り、利用者の要望は関わりから把握し、解決策を講じています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃のミーティングなどで出た意見や提案を管理者に伝えリーダーミーティングで協議し反映している。また、10月に施設長と全ての職員が個別面談を行い運営に関する提案や要望を聴取し働く意欲の向上やサービスの質の確保につなげている。	職員は、業務内やミーティング、個人面談等で利用者のより良い暮らしへの意見を述べています。家族に個別の写真や手紙の送付、食事形態の改善、レクリエーションや外出支援の充実等が実現しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回ストレスチェックを実施。10月に個別面談を行い勤務形態の確認、個々の努力や目標、やりがいなどについて意見交換し、各自が向上心を持って働けるよう職場環境の調整に努めている。また、役職や勤続年数に関係なく勤務状況や日頃の努力、具体的な実績が賃金に反映されるように今年度人事評価制度を改正した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度、介護職でも可能な医療行為/薬の管理と服薬介助についての全体勉強会を実施。個別選択式オンライン研修で認知症の理解とケア/ボディメカニクス/口腔ケア/リスクマネジメント研修を実施。働きながら知識と技術を身につけられるよう経験や熟練度に応じた指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	認知症カフェなど以前は同業者と交流する機会が度々あったが、ここ2年間はできていない。入居見学の際に家族に同行した他施設職員や社会福祉協議会のケアマネ等と互いに情報収集する機会が持てた。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	困りごとや不安な事を予め確認し、職員間で共有、介護計画の中に落とし込み、安心した生活を確保できる様務めている。本人をないがしろにして家族だけで入居を怠めてしまわない様に極力本人に見学して頂いた上で判断して頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを利用するにあたり施設見学や電話相談等で家族が抱える悩みや、入居される方への想いや要望に耳を傾けながら家族との関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活歴、現在の状況などを伺い、アセスメントした情報を整理し、本人と家族が望む暮らしに少しでも近づけるように支援している。また、入居前の時点で地域における他の支援サービス情報も提供し活用できる様支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者様が一方的な立場にならないよう、日常の家事や花の管理など個々の入居者様が何らかの役割を持ち、共に生活する環境を意識できるよう心掛けている。互いに助け合う事で感謝の言葉を掛け合うことにながっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍にて外出・外泊・面会が制限されているので、本人もしくは担当職員が定期的に家族に直筆で手紙を書き、写真等を添付し生活の様子を伝えている。家族と関わる機会が減少してしまったが、これまでの両者の関係を踏まえつつ良好な関係が継続できるよう心掛けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は友人の来客があったり、外食や買い物などに出掛けたりできたがコロナ禍にて交流できていない。今年は感染に気を付けながら、外出支援として入居者様の馴染みの場所を巡るドライブを数回実施した。	コロナ禍により、面会もガラス越しとなっていますが、お互いに姿が見られ安心感に繋がっています。昔話の共有、電話や手紙の取り次ぎ、ドライブで昔、通学していた学校周辺を訪れるなど、馴染みの関係性を大事にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操では入居者様が先生となり他の入居者様に教える機会を設けたり、レクリエーションやゲームでは入居者様同士が意見交換して答えに辿り着くような場面を提供するなど関わり合いが持てるよう工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも、利用していた家族や転居先の施設から情報提供などの要請があれば、生活状況・習慣・嗜好・ADL・これまでのケアの工夫など詳しく情報提供し、今後の暮らし方に配慮してもらえるよう働きかけている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の様子を観察しコミュニケーションをとりながら本人の意向を把握できるよう支援している。思いや要望を伝えるのが得意な入居者様の場合は、何気ない会話や表情、仕草などをスタッフ同士で情報共有し本人の意向が見い出せるよう務めている。	職員は、利用者の寄り添いの中から、何気ない話やふとした動作、家族の情報を参考に利用者の意向を推し量っています。内容によってはケアプランに反映するなど、利用者の満足度を高めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に暮らしの情報シートに記入して頂き、入居後も本人や家族との会話の中から情報を収集している。また、これまで利用されていたサービス事業所から情報を頂き今までの生活状況を把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を観察し生活スタイルを見極め、現在の有する能力や心身状態の変化をケア記録や伝達ノートに記載しスタッフ全員で共有し把握している。いつもと違う様子が続くのかどうかを重要視して申し送りしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネー一人でケアプランを作成せずに医師や看護師からもアドバイスを頂き、担当者を中心としたケアチームで意見交換しながら本人や家族の意向に添えるようケアプランを作成している。月に1回ケアカンファレンスを行い本人の心身状態や新たな要望に合わせた修正を行い計画を作成している。	ケアプランの更新時や状態に変化が見られた時は、担当職員を中心に全職員の評価や課題分析を経て適切な支援目標になるよう意見交換を行っています。利用者や家族の意向、医療従事者の意見も重要なポイントになっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌にケアプランの実践状況、支援記録に支援項目を記載し情報を共有。医師や看護師からの指示や方向性、家族との意見交換の内容などをわかりやすくまとめた申し送りノート、回診伝言ノートを作成しケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望で他の入居者様と食事時間をずらしたり、帰宅願望のある入居者様の気を紛らわせるために施設屋外を散歩したりと、様々な個別支援を行っている。レクリエーションも多様化・個別化を図り柔軟な考えを取り入れながら可能な限りニーズに答えられるよう務めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歯科受診の希望が多数あり去年度から往診に来て頂いている。経営母体病院の理美容院の利用や内科の受診などは継続して活用出来ている。コロナの状況を鑑みながらボランティアの再開や認知症カフェの活用を検討している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	経営母体病院の認知症専門医による訪問診療が週に1回実施。急変時や夜間対応のフローチャートを作成し迅速に連携出来るシステムを構築している。重篤な不調の際は訪問診療日以外でも往診や薬の処方を行い継続的に情報伝達や指示受けを行っている。	利用者や家族の意向で、母体の医療機関による月4回の訪問診療と看護師の健康チェックをそれぞれに受けています。歯科医の往診体制も整っています。従来からのかかりつけ医や他科受診は家族対応とし、各々の診療結果は関係者と共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	経営母体病院の看護師が週に1回健康観察のため訪問。利用者とのコミュニケーションをとりながら支援経過記録に記入。医療提供必要な場面では24時間体制で対応して頂いている。職員は判断やケアに関わる情報収集を意識して実践することで適切な医療を受けられるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は治療に必要な情報を本人・御家族の承諾を得て提供。入院時に早期退院が見込まれ御家族の希望があった際は居室の確保を実施している。入院中も病院関係者との情報交換に努め本人・家族の希望に添えるよう連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	疾病の悪化時の対応と人生の最終段階における医療処置について、事前確認書を用意している。また、御家族や本人の希望は状況によって変化することも考慮し、適時話し合いの場を設け方針を共有している。	重篤時の対応は、入居時に指針で説明しています。段階的に主治医、家族と情報を共有し、利用者や家族が望む支援に努めています。母体の医療機関とは常に連絡が取れ、都度の対応がスムーズに行われています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「急変・重症化時フローチャート」に基づき母体である病院の医師と看護師に急急対応して頂いている。外部研修が実施出来ないため、施設内にて急変時や事故発生時における初期対応の勉強会を実施した。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力のもと火災・地震などの災害を想定した訓練を実施。今年度は避難訓練に加えて消火用散水栓の使用方法について学んだ。災害時のための保存食や備蓄品は確保済みであり定期的に消費期限をチェックし交換している。	消防署の指導の下、夜間想定火災避難訓練を実施しています。また、利用者と一緒DVDで大地震の避難訓練を視聴しています。週1回防火自主チェックを行い、非常時での応援や避難場所等は併設の医療機関の協力を仰ぐことができます。	停電時の対応や緊急連絡体制の整備、備蓄品の用意など危機管理意識を高め、防災や減災に取り組んでいます。加えて、入浴や排泄時などケア場面での対応も今後の訓練で取り組むことを期待します。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各居室へ入室の際は必ず本人の了承を得ている。日常生活や役割の中で失敗があっても、高齢者＝人生の先輩であることを忘れず、尊厳や権利を損なわない様な介助方法や声掛けを意識して行っている。	理念の一節にある温もり感を重視した支援に努めています。利用者に関する伝達時は状況により部屋番号を使っています。言葉遣いなどは、上司の助言はもとより職員間においても注意し合える環境になっています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類は職員が一方向的に決定せず本人に選んでいただいたり、食事やオヤツなど本人が選択できるような献立を提供したりと自己決定できるよう働きかけている。簡単な言葉や2択など本人が理解して決定できるような声掛けを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	食事や入浴やレクなど目安となる時間はありますが、気分や体調などを考慮し本人のペースで過ごせるよう調整している。また、職員側の都合ではなく他の入居者様の都合で予定が変更となった場合は十分な説明を行い了解いただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みや季節に合った清潔な身だしなみができるよう支援している。職員の介助が不要な方は毎日自分で服を選んで着用し、化粧したりとオシャレに気をつけている。時々、ネイルサービスもしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間を楽しめる様、おでん屋さん、お寿司屋さんなど暖簾を掛け職員は法被を着て雰囲気づくりをし、入居者様はメニュー表から好きなものを選んで注文する食事を度々企画。普段から調理や後片付けも入居者様に出来る事はしていただき、役割をもった日々を過ごせるようにしている。	献立はユニットごとに作り、利用者の好みやバランスに配慮しています。菜園の野菜も活用しながら手作りを基本とし、誕生日は要望の生寿司、ハロウィンには南瓜料理、時にはバイキングや弁当で趣向を変え、レクとして利用者と一緒に焼きソバや餃子、コロッケ、お萩等を作っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分量を記録。不足している時は入居者様の好きなものに変えて必要な目安量を確保している。食事は個人個人にあわせた盛り付けや食器を使用し、食べやすいように1口大にカットして提供している。毎月、管理栄養士より食事と栄養に関する助言及び指導をいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの後、舌ブラシを使用し口腔ケアを実施、正しく行えない入居者様には職員が介助している。歯科の往診時に義歯の調整や治療と共に、口腔ケアのアドバイスを頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	失敗の後始末をするケアではなく失敗しないケアを目指している。排泄のパターンや習慣を把握して主治医に下剤の量や服用時間の調整を依頼したり、家族へ相談し適正なサイズのオムツや紙パンツの使用を協力いただいている。全面的に介助せず残存機能を活かした支援を心掛けている。	夜間のみ衛生用品を使用している利用者もいますが、トイレでの排泄を基本として支援しています。職員の見守りや時間誘導を行い失敗の軽減に繋がっています。職員の努力で布下着の着用が可能になった事例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維、乳酸菌、発酵食品などを管理栄養士指導のもと提供。レクリエーションに運動を取り入れ腸内環境の活性化を図っている。今年度は当事業所の入居者様が服用している緩下剤の種類や効果について勉強会を実施した。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は週3回実施。気分や体調に合わせて浴槽に入らずにシャワーのみで済ますなど個人の希望に合わせている。男性スタッフの介助がNGな入居者様には女性スタッフが対応したり、車椅子の入居者様にはマンツーマンでサポートしたりと入浴することが苦痛にならないよう支援している。	利用者の意向でシャワー浴もありますが、職員の支援の下、浴槽で身体を温めています。湯加減や回数、同性介助等の要望を受けとめています。入浴時間は、利用者の本音が聞ける場面となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後は自室で横になってTVを見たい方にセッティングしたり、夜更かした翌朝は朝食時間をずらしたりと個別に対応している。軽い運動やレクリエーションの参加など日中運動することで夜間良眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報については処方されるたびに変更など無いか確認し、効果や副作用についての確認を行い理解した上で取り扱う様になっている。変更の際は状態の変化に着目し観察を強化している。誤薬防止のために保管方法やセッティングなど薬マニュアルを参考にし複数の目でチェックしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の能力に合わせて自分の身の回りの事を行い、共有スペースの掃除や食事の準備、後片付けなども個々が役割意識をもって生活できるよう支援している。読書や編み物、CDで音楽を聴く、作品を制作するなど家族の協力も得ながら趣味や気分転換の時間をもてるよう協力している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出はコロナ禍にて出来ていない。施設の駐車場内を散歩したり、ウッドデッキに出てミニトマトやプランターの水やりをする程度であったが、感染対策に気を付けながら、事業所バスにて馴染みの場所をドライブ見学したり、人のあまり居ない公園に出掛けたりした。	コロナ禍により外出制限もありますが、日常的に周辺の散歩やウッドデッキにあるプランターの花や野菜の成長を楽しんでいます。ドライブで市内を回り、公園を散歩したり、車内でソフトクリームなどおやつを食すなど、開放感に繋がっています。	
50		○お金の所持や使うこととの支援 職員は、本人がお金を持つことの大さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失やもの盗られ妄想の原因となる為、金銭の自己管理は実施せず家族が管理している。必要なものが有れば家族の了解を得て預り金で購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内に公衆電話があり、いつでも自由に電話が出来る環境である。支援が必要な入居者様は定期的に家族に連絡し声が聞けるようにしている。家族への手紙や友人との年賀状のやり取りもしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大画面TVの前にゆったりとしたソファを設置、傍らに飲み物やお菓子の置ける小さなテーブルを配置し心地よく過ごせるよう工夫している。リビングの共用スペースには入居者様が制作した作品の展示や季節ごとの装飾を行っている。季節に合わせて加湿器を設置したり、生活管理温湿度計の数値を目安に湿度・温度調節や換気を行っている。	事業所全体がゆとりある造りになっており、歩行が困難な利用者も楽に移動ができる広さがあります。レクで作成した季節飾りや趣味の作品等を飾り、利用者の活動意欲を高めています。温湿度、採光等に配慮があり、安らぎある生活空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに並んだソファでTVを見たり新聞を読んだりウトウトしたりと思い思いにリラックスして過ごされている。法人から小説や漫画などの図書の貸し出しも行っており、食卓テーブルで読書や編み物をしたりと日中は共用スペースで過ごされる入居者様が多い。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドは電動リクライニングベッドを使用。10.5畳の居室の広さは地域最大であり、動線上に危険物の無い様本人のADLIに合わせた家具の配置を心掛けている。入口には本人の写真を飾り、室内は入居時に持参した馴染みのある家具や自分で作成した作品等を飾り自身の部屋と認識できるよう工夫している。	居室には介護用ベッド、押し入れを設置しています。出窓に飾り物を置いたり、裁縫道具を持参して雑巾を縫っている利用者もいるなど、それぞれの人が自分の居場所として寛げる環境になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には段差が無く車椅子や歩行器使用者も安全に移動できる。各居室やトイレ・浴室など自立した日常生活を送れるよう手すりを設置。洗面所の温度調節やシャワーノズルへの交換、対面キッチンのカウンター幅の拡張など入居者様が使用しやすいよう今年度リフォーム工事を実施した。		